最期は自分らしく逝きたい　～在宅での看取りをどう支えるか～
～ NO ！寝たきりデー 2012 に参加して～

「NO ！寝たきりデー」は「介護の社会化」を目的に、家族や当事者の在宅での暮らしを支えることをめざして開催され、今年で 23 回目をむかえました。今年の 4 月から第 5 期の「介護保険事業計画」がスタートし、介護保険料や健康保険料の負担が増える見通しです。介護保険サービスでは、地域包括ケアや 24 時間巡回サービスが新たに導入されますが、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための支援は、今後、さらに必要になってきます。そこで、今年の「NO ！寝たきりデー」は、「自立」を支えるための支援や「自分らしく最期を迎えるために」何が必要かを考える企画でした。看取りを経験した人の事例報告と「在宅医療と介護の連携」の2部構成でしたが、1部のに、ひと・まち社の評価者である木下伸子さんが報告事例報告者として参加しました。報告のテーマを「延命治療をしない選択とは」とし、「延命治療」に対する家族と医師との認識の違いがあった経験が話されました。

「延命治療をしない」とは、家族にとっては必要な治療や緩和ケアを受けることができ、意識がなくなった時には無理やり管をつなげずに穏やかに見送りたいとの気持ちでしたが、医師にとっては、「治療をしない」事につながり、患者を見守る家族の気持ちとは齟齬がありました。終末期に在宅療養を希望し、必要な治療を受けることができるようになるためには、本人や家族の思いをはっきりと意思表示をしていくことが大切ですが、医療者側も介護の段階を見据えて、在宅療養を支える視点が最も必要です。まさに「在宅医療と介護の連携」を進めていくことが一番に求められています。

「本人の意思を尊重する看取り」として、①自分らしく逝った父、②延命治療をしない選択とは、③高齢2人世帯の祖母を在宅で支えて、④一人暮らしの友を地域で支える、と4つの事例紹介がありました

「市民が担う成年後見」連続講座（入門編）開催

「市民が担う成年後見」連続講座（入門編）　カリキュラム案

	時間	テーマ	講師
1日目 1/ 12（土）	10：00 ～ 10：10	オリエンテーリング	
	10：10 ～ 11：40（90 分）	後見の必要性 成年後見制度の理念と制度	松縄 昌幸（弁護士）
	12：50 ～ 14：20（90 分）	後見が必要な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の特徴と理解	檜谷 照子（保健師）
	14：30 ～ 16：00（90 分）	後見人の仕事の概要	池尻 吉夫（司法書士）
2日目 1/ 13（日）	10：00 ～ 11：30（90 分）	後見の申し立ての流れ	西脇 世津子（社会福祉士）
	12：30 ～ 14：00（90 分）	制度の理解～具体例～ 介護保険制度、医療制度、年金制度	林　智子（社会保険労務士）
	14：10 ～ 16：00（90 分）	ワークショップ どのような支援ができるのか①	
3日目 1/ 14（月）祭日	10：00 ～ 11：30（90 分）	相談できるところ 推進機関のとりくみ、相談機関について	西東京市社会福祉協議会 妻屋 良男
	12：30 ～ 14：30（120 分）	市民後見って何をするの?	神奈川福祉クラブ ワーカーズあうん 宮田利雄・仙田みどり
	14：40 ～ 16：10（90 分）	ワークショップ どのような支援ができるのか②	
	16：10 ～ 16：30	閉会	

「市民が担う成年後見」連続講座

介護保険制度が導入されて 10 年を超え、少子高齢化は一層すすみ、高齢化率は 23%、認知症高齢者は 300 万人を超えたと推計されています。高齢のみの世帯、独居高齢者が増加し、高齢者が巻き込まれる詐欺などの事件は後を絶ちません。後見を必要とする人は 600 万人とも推計されていますが、現在制度を利用している人は 17 万人に留まっています。専門職による後見人は限度があり、被害者を減らすための見守りや、当事者の最善の生活を確保するための身上監護などを、身近な人々（市民）が担える仕組みが必要と思われます。

この講座は、郵便事業の年賀寄附金の助成を得て、認知症や障害のために判断能力、意思決定が難しくなってきた高齢者や障害者をサポートするために必要な後見制度の利用につなげるため、連続講座として実施します。講座に関心ある方のお申し込みを受け付けています。

●日　程：**2013 年 1 月 12 日（土）～ 14 日（月）**
●会　場：新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 4 階会議室
●参加費：5,000 円
●申込み：NPO 法人市民シンクタンクひと･まち社
メール：npo@hitomachi.org
TEL：03-3204-4342　FAX：03-6457-6202

編集後記：金曜の官邸前デモは今も続いていますが、テレビや新聞の報道が減っています。それは目新しいものでないと記事にならないからだとか。メディアにとって多くの人に知らせたい「記事」は、市民が知りたいこととは違うらしい。市民による情報発信の大切さと「リテラシー」の意味をかみしめている今日この頃です。（K）